

5. 実績報告

旅行商品の最終搭乗日から起算して**30日以内**に会長に実績報告書（別記第5号様式）を提出。その際に、

- ・特定の便の搭乗者の実績
- ・宿泊先が確認できる資料

を添付する。

6. 補助金の交付

適正な請求書を受理した**翌月末日までに補助金を交付**する。

7. 補助金額活用等の広告

各旅行商品を各種媒体で広告する際は、「熊野白浜リゾート空港国内定期線旅行商品造成支援補助金」を活用している旨の記載や「熊野白浜リゾート空港のロゴマーク」の掲示を積極的に取り組む。